

第9回施設建設選定部会（第1部会）

招集年月日	平成17年7月19日（火）					
招集場所	南部総合福祉センター2階会議室					
開会時間	午前10時30分					
閉会時間	午前12時30分					
出席員 及び 欠席委員 〔出席委員 15名〕 〔欠席委員 1名〕	委員 番号	氏 名	出 席 の 別	委員 番号	氏 名	出 席 の 別
	1	大城弘明	○	9	屋比久智幸	○
	2	赤嶺要善	○	10	宮平正和	○
	3	比屋根正義	○	11	高平兼司	×
	4	米増正行	○	12	照喜名 悟	○
	5	石嶺真潤	○	13	古我知 浩	○
	6	玉代勢兼勇	○	14	大城静江	○
	7	比嘉徳吉	○	15	大里綾子	○
	8	佐久川政信	○	16	寄川順美	○
会議に出席した 事務局の職・氏名	事務局長	玉 寄 長 市				
	室 長	新 里 敏 昭				
	主 査	山 内 昌 直				
	主 事	知 念 正 樹				
	嘱 託	片 野 勸・金 城 政 幸・崎 山 正 美				
その他会議に 出席した者	コンサルタント	神谷 敦・金城義栄				
	マスコミ					
	傍聴人	6名（別紙）				
会議に付した事件 及び議決内容	別紙のとおり					

第9回施設建設選定部会（第1部会）

会 議 録

【協議事項】

1. 5 候補地選定結果の公開について

- ①部会で評価結果については、公開しないという取り決めがなされたが、11日（行政、議会）の説明会では、スクリーンで表示していた。事務局の真意がわからない。なぜ公表したのか。
- ②市町村名は伏せて公開すべきではないか。このような状況からすると、公開しないとなれば反発が強くなる。また、今後の地域説明会等で説明に苦しむのでは。
- ③市町村名を伏せて公開をしても納得いただけるとは思えない。公開は避けるべきでは。
- ④説明会ではスクリーンで公開しているので、公開するのであれば全面公開をしないと議員は納得しないのでは。
- ⑤情報公開を専門としている学識者に現状を照会して、意見を聴取してみてはどうか。

- ※ 評価基準結果の公開については、市町村名を伏せて公開する。
（市町村名を公表するとなると、順位が明らかになり、これが既成概念としてひとり歩きし、次の絞込みに支障をきたすことが予想される。）
また、3候補地の絞込みについても基本的には同様とする。

2. 現地踏査評価項目について

7月29日（金）午後1時30分に実施

3. その他

なし

議事録

事務局

全員揃いましたので、ただいまより第一部会を始めてまいりたいと思います。後ほど部会長のほうからご挨拶があろうかと思うのですが、去る8日の会議の結果を受けて議会説明会をしましたら、この議会の招集が出ましたので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、部会長のほうからその経緯も含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。

宮平部会長

皆さん、おはようございます。10候補地から5候補地に絞り込んだところで、いろいろ会議を開いてきたわけですが、5候補地の議員、更には担当課を交えて話し合いが持たれたわけですが、その中でいろいろな議論が出ております。第一部会は用地の選定等非常に重要なものだけに、それだけまた関心があるだろうと考えています。ただ、この日程の進め方ですが、住民からもいろいろな話が出ております。決まってから直ぐに日程を決めるのは性急過ぎるのではないかと、そういったいろいろな話があります。第一部会としては十分吟味をいただろうと考えていますが、いろいろ情報の公開等、こういった問題も投げかけられております。一応、第一部会ではこの件について情報の開示はできるだけ控えるように、との話し合いをしたところですが、ただ、どの程度まで開示をしていくのか、そこら辺は協議の対象になるだろうと思っておりますので、そういった部分も含めて今日の話の中にあるだろうと思っておりますので、検討をしていただきたいと思います。ただ、いずれにしろ5候補地に決まった以上、その5候補地がどういった動きに出てくるのか。3候補地に絞り込む時のルールづくりは十分なのかどうか、10から5に絞り込んできた背景も含めながら十分な内容だったのかどうか、再度検討する必要があるだろうと考えています。そういった意味で今日は勉強会も兼ねてやるということですので、今後の日程も含め協議をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、第一部会を始めていきたいと思ひます。では、事務局より前回会議の確認をお願ひしたいと思ひます。

事務局

それでは前回会議録の確認をしたいと思ひます。お手元の資料1の2頁からご報告させていただきます。先ず協議事項「1、今後の取り組み」ということで3点の項目がありますが、それぞれに出た意見は以下のとおりです。

先ず1点目。前回の玉城村での住民の声（迷惑施設の集中等による地域バランスの件）や、今回の住民説明会での住民の意見等は、5候補地の選定にどう反映されているのか。また、地域からの問い合わせに対してどう回答するのか、問題点が出ていました。それを

受けてどんどん続いていくわけですが、今回の絞り込みは一定のルールを決め、評価基準により選定されている、この時点では住民の声は反映されていないことを前回の会議で確認をすべきではないかとの意見もございました。次に、ではどの時点で住民の声を反映させていくのかという意見もありました。住民の声を反映させる時期を確認すべきではないかという案もございました。その次に、これから5候補地の地域説明会を持つのであれば、そこで出た意見は次の絞り込みに反映すべきではないか。意見は聞いたが加味しないとなれば、住民は納得しないのではないかというご意見もございました。続きまして住民の意見を客観的に数字にできるのであれば反映させるべきである、そうでなければ厳しいのではないか。そこら辺については今後協議すべき事項ではないかとのご意見もございました。そういった意見が諸々出まして、最終的に前回の会議で確認された事項が※印の事項でございます。5候補地の選定については、一定のルールを決め評価基準に基づき選定をしている。この時点では住民の意見は反映されていないが、今後3候補地に絞る場合には住民説明会等で出た意見を加味し議論していく。その際、住民から出た意見は一定のルール、客観的に判断できるルールであれば加味して一定のルールを決めていって今後反映させていくという結論になっております。

次に協議事項2の5候補地選定における基本的な考え方は、事務局から説明して了承を得ております。

3番目の5候補地の選定について。5候補地の選定については以下の5地区に決定をしております。その中で2点ほど確認事項がございます。1点目、今回の候補地については、5候補地に絞り込むための評価であり、選ばれた候補地については同格の評価と看做す。3候補地に絞り込む際は、今後横一線からのスタートで評価していくと確認されております。2点目、候補地の評価基準結果の資料については、内部資料、部会内の資料として外部には公開しないことの確認がされております。その件について今日の協議事項にも出てまいりまして、それが主な協議事項になっております。

4番目、次回の現地踏査の日程について。現地踏査については、8月2日（火曜日）午前9時半、こちら南部総合福祉センターに集合ということで確認されております。その前に、その現地踏査の評価項目、評価付けの勉強会を再度持ちたいとの意見もございました。そこで、7月29日（金曜日）午後2時に実施することも確認されております。今日の協議事項2で時間がございましたら、それをちょっと前にもってきて確認をしていきたいと思っております。確認がまた次回に持ち越すとなれば、またこの7月29日にそういう勉強会を開催していきたいと考えております。

最後に、5番目。第3回住民説明会議事録を事務局より説明してしております。今回の議事録確認は以上でございます。

宮平部会長

会議録の中で何かありましたらお願いします。それ以外の主なものがあればお願いした

いと思います。特にないですか。これでよろしいですか。

委員

今日のこの会議は、前回の会議の時に予定はなかったんですよね。

宮平部会長

はい、そうですね。

委員

次の現地踏査での評価項目の勉強会についてというのは、29日のものがここに先にきたということですか。29日にもまたあるのですか。

事務局

今日の会議は、議題にもありますように緊急に情報公開の件でお集りいただいたんですが、その件がスムーズにまとまって時間がある場合に7月29日に予定しておりましたその勉強会も今日で確認できればと考えております。ただ、時間がないようであれば、今日でこの勉強会が済むのであれば29日はどうするか、また確認が必要かと思っておりますけれども。

委員

今日で終われば、29日は集まる必要がないということですね。

事務局

そうですね。委員の皆さんがそれで十分であれば、29日はなしでいいと思います。

宮平部会長

今回の会議は、特に日程上はなかったということですね。7月11日に5候補地の議員、首長等集まっていたいただいてその5候補地の説明会をやっております。その中でいろいろなこれから協議すべき事柄が結構出てきたもので、これは早目にやりたいという事務局からの申し入れもありまして、今日の日程取りになっております。そこら辺の説明はやったほうがいいですね。

事務局

ただいま委員長からございましたレジュメに書いてあります協議事項ですね、今日の会議の主な内容は1番目でございます。評価基準の結果を先の会議では公開しないということでしたが、11日の5候補地関係者にお集りいただいた会議の議事録を抜粋したものを資料2で配布しておりますので、皆さんにその会議の内容を説明をいたしまして、

それからどうなさるのか議論させていただきたいと思います。それでは新里（室長）のほうから会議内容を説明いたしますので、よろしくお願いします。

宮平部会長

それでは資料1の件についてはよろしいでしょうか。議事録内容の確認です。特にありませんね。

（「はい」の声あり）

では、次の協議事項に移ります。資料の2、よろしくお願いします。

事務局

それでは5候補地選定の説明会が7月11日にございました。その件を資料2にございますので、読み上げていきたいと思います。

5候補地の評価基準の結果を公開してほしいということです。第一部会委員による現地踏査及び候補地の評価基準の結果を公開してほしい。その資料の提出をお願いしたい。新聞発表されているものだから、公表しなければ情報公開にはならない。提出しないのは矛盾ではないのか。何故候補地に挙がったのかを住民から聞かれた時、どう答えたら良いのか。16人の委員がどう評価したのか聞きたい。それから外れた市町村も含めた説明会の開催してほしい。今日の説明会に外された市町村は来ていないが、10市町村全部を説明会に入れたらどうか。説明会の開催が性急過ぎる、参加者が少ない。今日の会合の持ち方に不満がある。7月8日午後5時8分、町役場にファックスで今日の会合のことが知らされた、しかし実際は土日曜日は休みで議員が聞いたのは11日の朝10時頃だ、もっと余裕を持って通知してもらいたい。西原町からは20名の議員のうち3名しか来ていない、こんな大事な説明会なのに、これでは説明会は無きに等しい。評価項目が少な過ぎる、住民への合意形成が大事だと言っているが、助役さんたちは住民にどう説明するのか、如何にして説明するのか。そのためには評価基準の評価項目が少な過ぎるのではないのか。候補地選定のスケジュールが短い。7月8日の第一部会で5箇所を絞り込まれた。何故、今日の報告会なのか。何故、そんなに急ぐのか。7月19日から5候補地への地域説明会、8月2日の第一部会による現地踏査というスケジュールになっているが、これだけの日数で5箇所から3箇所に絞り込んでいいのか。また、5箇所から3箇所に絞り込んでいく際の設定項目を示してほしい。どこかに造らなければならない施設、それを市町村長、議員も腹をくくる必要がある。5候補地に決まったら、ある程度基準が必要だ。5箇所から3箇所に絞り込んだ段階では、ちゃんとした調査報告書を出してほしい。南部のどこかに造らなければならないことは、誰もが理解している。安全な施設なら、10市町村のどこも受け入れられるのではないのか。むしろ、くじ引きで選んでも良いと思っていた。首長も議員も腹をくくる必要がある。事務局も責任を持ってほしい、自信を持ってほしい。情報公開を徹底してほしい。はじめからつまづいているのは、情報公開をしないからだ。先ず情報公開を徹底

してほしい。透明性をはかるためにも資料を出してほしい。多くの意見が出た、そのとおりだと思う、しかし5候補地の選定基準を示してもらわないと、どこまでいっても議論は平行線をたどるだろう。秘密主義になると困るのは南廃協、むしろマイナスになるだろう。地域の捉え方は何か。5候補地の地域説明会で地域の捉え方は何か、例えば糸満なのか真栄里なのか。絶対公害を出さないなら、評価基準の「1、生活環境」「2、自然環境・公害」はなくてもいいのではないか。公共施設との距離の根拠は。病院や学校など公共施設との距離は法律で定められていると思うが、その根拠を示してほしい、と。

今回、更にこの5候補地の評価基準の結果について公表すべきかどうかということですね。以上です。

宮平部会長

一応、資料2の説明をしていただきました。ただいまの資料2に関して何かありましたら。

実はこの日に5候補地に選ばれた市町村、それから助役しか参加しておりませんでした。その中で情報公開を求められたわけですが、第一部会で既に情報に関しては十分取り計らってもらいたいということで申し合せをしたところなんです、説明会をする中でこの情報公開を強く求められたわけです。それでは第一部会で再度協議しようとなったとしても、全委員が参加しない中ではそれはできないということで差戻しをして、一応規定どおり情報公開については差し控えをしております。その中では部会長ということではなくて、一つの助役の立場で話し合いを持っております。実際には話し合いにはなっていないということです。集まっている助役の皆さんと相談をしたということです。正式には今日、部会を開いて、今後どうしていくのか話し合いをしたいということです。今日のこの中でいろいろな問題を今後どうクリアしていくのか考えていただきたいと思います。

どちらかと言うと、7月8日に第一部会が開かれて、その翌々日7月11日に、しかも土・日を挟んでのことだっただけに非常に性急し過ぎたのではないかというような意見があります。今後、このようなことがあってはならないだろうと思います。十分な連絡ができなかったということですね。

それから、外れた市町村の説明会はどうするかなどです。この評価はどちらかと言うと点数だけの評価になっておりまして、そのコメントが特にありません。どういった理由で外れたのか、どういった理由で選定されたのか、そういったコメントもないような状況です。

11日には全委員は参加してないわけですね。5候補地に挙がったところだけしか参加してなくて、行政側以外の委員の皆さんも入ってないだろうと思います。ですから、その会議の内容については5名しか分からないというような状況にはなるだろうと思います。協議事項としては、評価基準結果の公開についてということになっているわけですが、そのことをどうするかになります。11日に説明会を行ったことも前提に触れながら話し合い

をしていただきたいと思います。何かありませんか。はい、どうぞ。

あまりにも性急すぎるのでは

委員

確かに、8日には評価の報告を受けて決定は少し延ばしてもいいのではないかという問題がありましたね。あまりにも性急過ぎるのではないかという感は否めないと思います。お互いは2月に現地踏査をして、7月まで約5ヶ月はそのままにされていて、8日に評価の結果はこうです、「はい、決めます」というのはあまりにも性急である。また議員さん方、地域への報告も、金曜日に決定をして月曜日にとというのは、土・日を挟んでしまって十分ではないのではないかという指摘は当然出るものだと思います。今後、やる場合にその辺は十分余裕を持ってやらないと、また皆さんは地域には聞かさないようにして急いで決めてしまったんじゃないかと指摘されてしまうので、その辺は性急なスケジュールを組むべきではないのではないかという気はしています。

それからこの間の部会では、お互いが評価したものをそのまま公表した場合にはその順位が分かるわけですよ。どこの得点が多かった、どこが低かったかということが分かる。それを公表してしまうと、その順位が一人歩きをして、得点の高いほうが先じゃないかということになってしまうので、その辺は内部の資料として公表しないほうがいいのではということだったんですが、議員さん方への説明の中ではそのまま得点も入った表をスクリーンに表示しているわけですよ。そうなってくると当然、この評価したものはそのまま資料として公開しなさいと言うのは要求として出てくると思います。内部資料として外部には出さないと取り決めたのに、その説明会でスクリーンに表示した事務局の真意が分からない。評価方法の説明であれば、ホームページにある評価の仕方で十分足りたのではないかと思うんですね。それを敢えて、内部資料ということにした評価の得点をスクリーンに出したのは、議員さん方からすれば資料としてこれを公開せよと要求するのは当然のことだと思います。その辺の事務局の真意が分からない。何でこれを提示したのか。

宮平部会長

性急過ぎるということですね。7月8日に第一部会で決定をして、11日に開いた根拠を説明してもらいたい。それから、スクリーン上で資料を出したことについて事務局の説明をお願いしたいと思います。

事務局

1番目の性急過ぎるという部分につきましては理由がございまして、7月8日は新聞記者も来ておりまして、記者も情報は持っているわけですね。ですから、翌日の新聞に出ることは間違いないだろうということを察しましたので、先に新聞で報じられないよう一日

も早く関係者には知らせておく必要があるだろうということで、間に土・日が入ったんですが、そういう意図からして集まっていただくよう招集いたしました。確かにおっしゃるような性急過ぎる部分はありませんでしたので、その時には西原町の議長さんからのご指摘で事務局としてもそこら辺は認めております。ただ、なるべく早目に公表しないと、新聞で知ったとか、関係者は後に知ったのかとなる部分がありましたので、そういったことで説明させていただいております。5候補地の区長さんには当日の夜遅く、我々は全部回りました決めましたという報告書を渡しました。ですから、当事者の地区は新聞より前に知っております。ただ、関係者の議員さん方が遅くなると大変だろうということでこういう経緯になった状況であります。

それから2番目の事務局が一部資料の公開をしたという部分でございますが、実はこれをやるに当たって事務局では朝の10時から議論をしました。議論した結果、確かに公表しないという方法もあったんですが、しないとなると余計に混乱する部分が想定されて、ただ決めましたからというかたちにはすることはどうしてもできなくて、それでは資料はあげないでスクリーンで、しかも内容的には評価を見てもらうのではなくて、ABCの経緯ですね、16名の委員のうちAが何名、Bが何名、Cが何名で、これがトータルされると総合点が付いて、それが1位から5位までの評価になりますよ、ということで見せたのですが、結果的にはああいう事態になりまして、良かったのか悪かったのかという感じもいたしているんですが、見せないと恐らく話にならないという状況が推測されたという状況でございます。新聞記者にも見せているのに、という状況が一部聞こえた部分もございました。そういうことでございます。

宮平部会長

今の件について何かありましたら。

委員

お互い16名の委員も2月には評価をしたけれども、7月8日まで候補地がどこに決まったのか全く情報がないんですよ。会議が始まったら、お互いの評価でこの5箇所が候補地ですよ、というのがありましたので、そこまでに何らかのことができなかったのかなと。それから、スクリーンで公表する場合に例えば、候補地名を伏せてだったらABC、ナンバー1からナンバー10までであったので、そのうちのこういう評価で決めましたというものでしたらね。候補地名を挙げて順位を決めると、先ほど言ったようにどこが1番でどこが5番でと、皆、1番が先だろうということになるというのがこの間の議論だったと思います。

宮平部会長

新聞報道との関係でなんですけど、その日に関係地域のほうには連絡をやってもらって

るわけで、地域にとって混乱はそんなになかったらうと考えています。ただ、肝心要の議員とかそういった皆さんに連絡は十分にっていないということですね。要するに7月11日の説明会では、もう電話連絡かそういったものでしか集まってもらえなかったということです。そういった期間があまりにも少な過ぎた、しかも土曜・日曜日を挟んでいたということで性急過ぎるのではないかとされているだらうと思います。

それから公開のほうなんです、公開そのものは5候補地を選定しているわけですので、5候補地の選定についてはやっております。5候補地は第一部会では最終的なものとしては公開を行っているわけですので、そのこと事態は特に問題ないだらうと思っております。試験でも誰々が何点とかそういったものは個人情報保護条例に抵触するようなものですし、1つ1つの点数の問題についてはこれまで公開するかどうかについてはやはり厳しいのではないかとということで第一部会では決定をしているわけです。ただ、第一部会で決定をしたのですが、それがスクリーン上に出たこと自体が大きな問題になったのではないかと思います。スクリーンに出した以上は、書面でもって資料でもって出ささいと言われたのが、事の発端じゃないかと思っています。事務局は第一部会で決定をされた事項に対しては、やはり真摯に受け止めてやらないと、こういった問題が生じてしまうということになるだらうと思います。先ほどあったように、ABC候補地でどこの候補地なのか分からないようなかたちでその資料を出すとかそういった方法がかえって求められていたのではないかと思います。事務局のほうでその公開についていろいろ話し合いをしたと言うんですが、その前に第一部会で決定されたことをあまり考えないで事務局のほうで検討したこと自体が実際にはおかしいということになるだらうと思います。委員の皆さんの総意でもって公開については十分注意をしてもらいたいということで、決定した以上はその中でもし必要であれば第一部会の中で再度検討すべき事柄ではなかったかと思っています。どうでしょうか、そこら辺についてご意見があれば、お願いしたいと思います。

委員

公開というのは、今は行政のオープン化というのがその方向ですよ。ただ、前回の委員会でもやはり早急過ぎるのではないかというのが議論としてあったわけです。それとマスコミが入っていると。その分だけなんですよ。だから、別に公開を控えるとかそういう視点で僕らは議論をしているのではないわけです。たまたま、マスコミよりは候補地になるところは真っ先に知らせるべきでしょうと、そこがちょっと議論になったんですがね。そういう面で安易だったのではないか。午前中ぐらいにやって、自分たちもその会議に行きまして、この候補地選定委員会で助役という職においてその委員をさせてもらっているわけですよ、だから行政の長にもそういう状況を報告しないといけないんです。でも、もう5時を過ぎている。もちろん候補地になったところの住民の意見、意向というのは分かるわけですが、隣地があるわけですよ。要するに行政的にはこの市町村ですが、その境界があつて住民部落があつてということで正直、佐敷もそういうことがあるわけですよ。

当然そこには報告しようということは、事務局からなかったわけです。候補地だけだと、隣地については次の対応だと。しかし私たちは行政の判断としまして、町長を入れてやはりそこには一報を入れておくべきでしょう、ということで区長さんに知らせたわけです。そういうことも含めて、スケジュールという部分をもうちょっと真剣にということであって、情報を公開するかしないかの議論ではないと思うんです。基本的には情報は公開しようということでオープンにしているわけですから、今さらマスコミが先になったから、「ああだこうだ」と、こういう議論になってはおかしくなってしまうと思うんですね。

そしてこの期間が結構あるわけですよ、評価してから7月8日にしか皆は知らなかったわけで、そういうところはもうちょっと事務局の対応と言うかな、こういう状況ということは前もって知らせるとか、こういうことも必要なかどうかそういうことの整理をしないといけない。ただマスコミが最初になるから時間がないということは、前回の委員会でも議論したことなんです。その人たちが入っているから、もうどうしようもない、そういうところまでの配慮とか情報公開等々について議論されていない弱さがあったわけです。確かに当然、5候補地になってもそこに私たちが真っ先に確認したのは5候補地というのは順位が付けられているわけですよ。その順位については絶対公表、公開になってはいけませんよ、この5候補地はまたゼロからスタートするんですよ、と確認したにも関わらず、そういうことになったというのはまずいですよ。日程の部分をもうちょっと感覚の問題の整理じゃなくて体系的にして、マスコミが入ってきたら当然、知れるわけです。非常に関心のある、連載のように新聞には載っていますよね。ですから午前中にするとか、先に申し上げたようなかたちの内部で早目にそういう部分分かるのが良いのか悪いのかは別の議論ですが、そういうことも含めてすぐその日でこうだということはこれからのスケジュールの基本を含めてその辺はすべきでしょうね。そういうことになってから、またああだこうだと言うような覆うようなかたちの部分はいけないと思うんですよ。要求されているわけだから、本当にオープンにしないといけないと思います。ただ、今、言ったのは順位が付けられているからその辺はやり方としてもうちょっと整理をしないといけないんじゃないですか。

宮平部会長

この件については、前の委員会の中でも点数で評価されて、それが1番から5番まで順位があるわけですから、それを抜きにして次は考えますよと、そうであればやはり順位については公開すべきものではないということでの取り計らいでそれをやっただろうと思います。だから、そこまで公開するのかどうかですね。問題はそこら辺に尽きるだろうと思うのですが、中身まで公開をするのかどうかになるわけです。

委員

前回7月11日に開催いたしました5候補地の市町村の首長、議員等への説明会が早過ぎ

たのではないかとありました。これは私たち委員も反省すべきではないかと思えます。前回の資料にそのスケジュールは事務局から示されているわけですので、それについてはやはり土・日を挟んでいるから少し延ばしたほうがいいんじゃないのかというような意見があって然るべきじゃなかったのかと、事務局だけを責めるのではなくて私たちもそれは反省していきたいところだったと思っております。確かに午後から開催をいたしまして、5時以降に決定することになると、私たちも会議があったものですから、4時に中座してすぐ町長、三役に説明をして、それから集落のほうにも連絡をする時間があったわけですが、他の方々はそういう時間がなくて大変だったのではなかったかと思っているわけです。もし、会議を持つのであれば、その辺のスケジュール等も十分検討する必要があるのではないかと思っております。事務局が速やかにこの説明会を持つという趣旨については、私は賛成であります。時間がかかり、議会に説明しないというような批判を受けるわけでありますので、その趣旨については賛成であります。ただその中に土・日を挟んだところが問題ではないのかなと、これは今後の検討事項として十分反省していただければと思っております。これについては私たちも同じように会議に参加している者として注意する必要があると思っております。

それと情報公開については今回、積極的に情報公開をしているわけですが、確かに市町村名を全部報告するとなりますと、1位が決まることになるわけですね。私たちは10候補地から5候補地を決めるということで今回はやったわけでありますので、市町村名を公表するとなると、1位から10位までを決定することになるわけですので、今回の作業については5候補地を決めるということであれば市町村名を公表せずに、その数値等について公表するということが可能ではないかと思えます。しかし今後、それぞれの議員さん方がそれでは納得ができない、住民に説明ができない、市町村名がないとできないとなりますと、大変難しい話です。そうなる混乱をするわけですので、5候補地を決めなければならないことを理解してもらわなければ、1位から10位までをやると最初の段階から1位が決定してしまうこととなりますので、その辺が情報公開のプラス面とマイナス面があるわけであります。全て素晴らしい案というのは最初の段階ではないわけでありますので、そこは説明して理解していただいて、5候補地の中の決定がどのようになされたというのを理解して、市町村名については公表しないことを理解してもらえらんだったらいいと思えますが、次の説明会の時にそれでは説明できないということになると、よけいに混乱してこないかという危惧はしております。

委員

今までお話がありましたように、7月8日に第一部会で5候補地に絞っていますね。我々はその日に緊急庁議をやりまして、区長さんのほうにも連絡をさせていただきました。翌日は新聞に出ますよと、寝耳に水となりますと、余計に住民の反発を買うので、ただここは10から5に絞った中で糸満市も入っていますよ、と真栄里の区長にも連絡をしまして、

たまたま 11 日には米兵の女兒乱暴事件の抗議の臨時議会がございまして、9 日の朝刊には出ていますので議員からその臨時議会の場で聞かれまして、臨時議会終了後に議員全体に私のほうからその経緯を説明いたしました。たまたまこれが 11 日でございまして、その 11 日の午後からは南部総合福祉センターで関係者と議員への説明会があるということで参加させていただきました。午前中の糸満市議会臨時会を終了した中での説明では 16 名の委員でもって 5 候補地に絞りましたけれども、中身については教えられないというような内容で答弁をしたわけです。午後になって参加しまして、そうであれば南部総合福祉センターへ行こうという話に議員は変わったと思うんですよ。そこでスクリーン上に出たものですか、逆にある議員さんからあなたは市役所ではできないと言ったのに向こうはやろうとしているのに逆のことを言っているじゃないかと責められたわけです。南部広域の事務局を責めるわけではございませんけれども、今後の捉え方として資料 2 の 2 頁の情報公開を徹底してほしいという項目の 3 行目、これが一つの議論の集約的なものになるんじゃないかと思います。いわゆる 5 候補地の選定基準を示してもらわないと、どこまでいっても議論は平行線をたどるだろうと、困るのは南産協だと書かれておりますよね。確かにこういう発言もあったものだから、問題は 9 月議会を控えていること。お互いは議会の中でどこまで持ち堪えられるか、この辺の確認もやったほうがいいのではないかと、僕はそう思うんですよ。だいたい糸満市の流れはそういう状態であります。

宮平部会長

情報公開の内容そのものなんですが、情報公開そのものは 5 候補地については公開されているわけですので、そこをどの市町村は何点だということまで公開するものではないだろうと、私自身は思います。あるいは先ほどあったように一人歩きをして、ある意味 1 位のところだけが決まっているというような感覚になるだろうと思っています。秘密主義ではないですので、しかし、これだけいろいろな面で、スクリーンに出してまたそれを書面でも出してもらいたいというようなものもあっただけにですね。

委員

スクリーンには点数が出ているわけですよ。そのように点数を付けて順位を付けて公開してほしいということですか。

宮平部会長

説明会ではそういったことで全て公開してもらいたいということでした。

委員

スクリーンには市町村名で 10 候補地何名が A でした、B でした、C でしたと出ていますから、その A が多かったところとか C が少なかったところとかということで決められて

ますよね、それが画面にそのまま出ていますから、画面では分かりづらいから資料としてペーパーとして公開しなさいということなんですよ。

説明会でスクリーンで提示して、今度は資料としては他の資料を配るとなると、議員さんがそれで納得するかということです。同じ資料を公開しなさいとなると思うんです。

宮平部会長

公開の原則ではあるわけですね。どの程度まで公開するかがまた問題だろうと思うのですが。

委員

今、絞り込む段階ですよ。絞り込んだものを流したのであれば、まだ理解はできるんですが、絞り込む段階で名前まで出して何点ですと、点数まで出してしまっただけはお互いの選択の余地もなくすんじゃないですか。

宮平部会長

今回の資料を掘り下げて、誰某が何点入れましたというもので仮に出た場合、まあこれは出ておりませんから。そこまで出すかということになるとですね。これは無記名なので。

委員

何も選定部会は秘密にしましょうという主義じゃなくて全て公開ですよ。ただ、公開するにしても一つの公開した結果において次のステップを考えているから5候補地だけですと、点数もゼロですよ、これは前回の委員会でのものを確認したほうがいいです。これはまたゼロ、また一からスタートだといっているわけですから、これ以上のことは議員であろうとどちらからであろうと、望んでもこれは公開できませんということが原則じゃないですか。ただ、手続きの分でスクリーンに出してしまってここにああこうだというのが出ているからどう対応するかの話し合いですよ。あとは手法の話なのです。ここまでは出したんだけど、基本的には駄目ですよ、ということを議員であろうとどちらからであろうとやるべきじゃないですか。

宮平部会長

その件に関しては説明会ではやっています。公開できませんよ。第一部会を開くことができなかつたので、第一部会を再度招集してそこで協議をしてやらないと、第一部会で決めたことを何名かで覆すようなことはできませんので、それはそれとしてできませんということで結論を出しています。

事務局

事務局がスクリーンで公開した部分が議論されておりました、出したからこそ参加している議員の皆さんから完全な資料を出してくれと言われたかも知れませんが、実はこれに前段がありまして、皆さんは知っておられないと思いますし、私はこれは言うまいと思っていたんですが、糸満市の助役さんがおっしゃったのでお話しします。糸満市でも情報公開せよということがあったそうです。助役さんは第一部会の意志を貫いてできませんとおっしゃったというかたちで聞いております。ここに来る前に情報がありました。南産協は情報公開をしないと駄目だとおっしゃっていました。我々は一部はやろうと事務局で議論して、そうしないと説明にならないだろうということで、渡すことはしないでもいいから説明の段階のスクリーンというかたちはしようとしていたんですね。これが結果的には皆さんが議論しているように事務局が見せたとおっしゃっていますが、結果的にはそれはそうです。そういう前段があって、質問をしたのも、いきなり資料を見せろと言ったのは全て糸満市の議員なんです。他のところは腹をくくってここからいこうじゃないかということ、我々議事録の中で確認して話しているんですね。だから、米軍問題の件があってそこで事前の素地があったことは否めませんが、そういったことがあっていきなり問答無用で資料を出せという議論から入ったわけでございます。私たちは先に申しあげましたように、ABCの評価をしてその得点が1位から5位に選ばれましたと、そしてその後この評価はゼロになっていきますよ、と本題をやろうとしたらそこには入れない状態であったということございまして、確かにここら辺は見せなかった時にどうなったかということですね。助役さん方、参加された方がおられると思いますが、ここは結果は全くもって一緒の結果だと思います。それと翌日、お二人の関係者からお電話がありました。糸満市は何番目に付いてますか、ということでした。こういうことではないですよと申しましたら、それが知りたいと。ここまで来たらお話ししますが、トップじゃないですかと。トップは何ですかと申しましたら、トップは最後までトップじゃないかとおっしゃったんです。これが、理解されていない、ゼロの部分が全然理解されていない。これから絞り込みが難局を示すなということなんです。我々がちょっと問題を摺り替えているかたちになります……。それから、立て続けになって申し訳ないんですが、11日で案内したのは議会議員、役所、三役、これはお互い情報を共有する者として問題を一緒に考える者としてこの辺まで公開しても問題ないと、区長さんとか地域の方々には利害、ものすごく反対がありますからそこには慎重ですが、お互い役所仲間の一員だからこの部分だけは説明しないと理解がされないだろうと、事務局にもちょっと甘い考えがあったかと思うのですが、その辺の考え方だったんです。全員が全員、この情報公開に賛成、やりなさいということではなくて、一部の議員は腹をくくってじゃんけんぽんでも5候補地はやっていいじゃないかという意見もあったことは会議資料から見ていただきたいと思います。確かに今、事務局は叱られておりますけれども、今後も慎重に対応していきたいと思っています。そういう経緯があったことだけは理解して欲しい。それと事務局長に匿名の電話が2つあったことも添

えておきたいと思います。今後もあると思います。

宮平部会長

事務局としては第一部会で決定した事項は慎重に、決められたこと以上のことを仮にやるのであれば、それは第一部会、委員会のほうで協議をしていただきたい。第一部会で決めたこと以上に踏み込んでやる場合については、部会のほうでいろいろ協議をしていただきたい。そこら辺は十分に踏まえてもらわないと、こういった問題が生ずるわけですので是非注意をしていただきたい。

事務局

事の発端はそうなんです、今後事務局としては5から3、その時になるといよいよもって公開は相当要求されると思います。個人的にも電話が何回もあります。ですから、部会の皆さんに申し上げますけれども、するならするとかたちで話し合いをしっかりとっていただきたいと思います。我々スクリーンに出した件については、確かに事務局の行き過ぎた点だとしてしっかり謝っておきたいと思います。今日はその辺を議論していただきたいとお願いを申し上げておきたいと思います。

委員

部会長、もう堂々回りしますので、公表に絞ってどうするかということで……。

宮平部会長

今の段階は議論を深めてもらうことも必要ですので、ただ、すぐ議題に移るのではなくていろいろな話し合いは当然、必要なことだと思います。これからが本当に本番ですので、十分共有の認識でお願いしたいと思います。それでは、今の公開の問題ですね、どうしましょうか。

委員

いよいよ、という感じがしますよね。基本的に私たちは5候補地までもってきました。そして3候補地までは私たちの評価点でやりましょうと、余計大変なんですね。そして後は理事の皆さん、最高責任者という話なんです。その中で5候補地になった分の住民の声はどうするのか。10候補地から住民説明会をやってきましたね、それが5候補地の中に住民の声はどう反映されているのか議論になった時に5候補地は単なる評価点数のものだけです、ということが今までの経緯です。ですから、住民の声を含めてそこには直接の反映はないと、3候補地になるといよいよ住民の声も含めてと確認したわけですよ。そういうミス、ミスと言わないまでも事務局のああだこうだでもないと思いますよ。いよいよ、これはもうなることなんですね。それを想定するから5候補地も点数を付けないと評

価にならなかったから付けたままであって、これは全てではないよと言っているわけですから、確かに議員サイド等々含めてそういうことがあるにしても、スクリーンに出したからこれは全部公開ですよと。1、2、3、4、5ということにはならないんじゃないですかね。あくまでも部会としてそういう確認をしたことは、ああだこうだあるにしてもこうなんですということにならないといけないんじゃないですかね。その部分を踏まえながらいよいよ3候補地にする場合には、今、言ったことを含めてトータルに全部公開なのかということの議論も整理すべきだと私は思います。ですから、この部会で5候補地の分について点数は絶対に公表しませんよ、ということはやはり守っていただかないと、ああだこうだとなって、スクリーンにも出ているのだから評価の部分を出しなさい、ということになったら、今までの経緯等々含めておかしくなってしまうわけです。ですから、基本的にはそれは守ると。そして次の話だと思うんですがね。私はそう思います。この5候補地の分については、1からこうでしたと全部公開する必要はないと思います。10候補地から絞られた5候補地を同一スタートにして、また3候補地に向かってこれからいろいろな角度から評価をしていって、更にまた住民の声等々含めてこの辺を踏まえながら、また現地の踏査もしていよいよ3候補地に絞っていくということだと思うんです。ですから、点数の分については公開しなくてもいいのでは。

事務局

事務局から議論の途中で申し訳ないです。今、委員がおっしゃった件、実は事務局もできましたらその線で議論をしていただければなと思うところがございます。ただ、行政関係はいいんですが、これから私たちが5候補地の地域に下りていく時に、傍聴者の方がたくさんおられますので、皆さん方よく知っておられますので、ここは公開できるぎりぎりの線で議論していただくと、我々の説明も大変やりやすい部分がございます。その線で何かお願いをしたいというのが本音でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

ということは、出したものをそのまま公開してもいいんじゃないかということですか。

事務局

いえ、今、委員がおっしゃった地域は特定しないですよ。

委員

それは分かっては困りますよね。

委員

その辺の議論は十分やっていることじゃないですか。要するに、予見を与えないような

部分のできるだけ公開するという事は、委員、皆一緒だと思います。予見を与えてしまうと混乱につながりますから、それがなくて5候補地はこうだというものであれば、皆、そういう意見じゃないですかね。

委員

市町村名を伏せて点数を出すということは、当然、次の段階はどこの市町村がどんな点数だったかという話が出てくると思います。この前の議員の説明会の中で基準評価を公開すれば、納得するののかということがあると思うんですけども、私は公開をしても納得はしてもらえないという雰囲気だったと思います。つまり、後ろ向きの意見で、私共のところは下だろうというようなことでは、たとえ公開したって理解は得られないと思います。ですから、5地域に絞るという最初の考え方に基づいて、点数は公開しないほうがいいと思います。

宮平部会長

別にご意見はありませんか。

委員

5候補地の選定基準ですよ。選定基準は一つですよ。僕は全部公表してしまっただけで足かせになっては困るんですね。市町村名が分かってね。要するに一旦スクリーンに公表した以上は、何番だったと分かる議員さんもいらっしゃるんです。ですから3候補地に絞る段階で足かせになっては困るなと思っています。その選定基準を示してくれということだから、選定基準はちゃんとありますのでその基準で採点した場合にはこうなりましたというかたちでできるのかどうか、そこで皆さん方が納得するかどうか。納得しないと思うんですが、その線でいいのかなと思います。

宮平部会長

別にご意見ありませんか。

委員

いろいろ議論されていますけれども、前の段階で10から5に絞る方法論ですよ、私たちはそれで決めたんですから、そしてその時にこれは絶対なしということでしたので、まさかこんな議論が出てくるとは思いませんでした。それで今から、また皆さんの10市町村へ行って決めるということでしたから、あれは問題にしてなかったんですけども、今は評価が出てしまって議論が出てきていますけれども、これはもう当然あり得ることだと思うんですよ。だから、あの時でもこれはなし、最初からやり直そうということですからそこは前向きに、どこの市町村ということではなく、それはもう皆さんそういう気持ちで理

解していただければと思います。評価は最初からやり直すということですね。今度は慎重にやると思うんですね。あの時もそうではありませんけれども。

宮平部会長

別にご意見ありませんか。公開というのは非常に中身の濃いものでして、我々部会のほうが最終的に公開するというのは5候補地を公開しようということです。これは公開だと思いますね。これは当然のことながらやるべきだと思います。

情報公開はどこまでなのか

委員

やはり先ほどからお話の中に出てくる情報公開ですね、マスコミも入って最初からオープンにやるんだということで、やはりこのオープン、公開する基準がどこまでなのかの物差しが分からない、ものすごくファジーなんです。それで目的は最終的に最終処分場を造るわけですよね、一つ一つの会議の中でどこまでマスコミに出したほうがいいのかをしっかりと話し合って終わるということにすれば、この間のような今、我々が話し合っているようなことにはならなかったかと思います。

また、情報公開という言葉の意味が全然違う方向に行ってしまう、そういう公開になるとできるものもできなくなってしまう。5候補地でも反対する、選ばれたから喜んで誘致をするということはないわけですね。反対の方が必ずいらっしやると思います。それが3候補地に絞られても5候補地に入っていてまた3候補地に入る、また一緒だと思います。ですからどこまでがオープンでいいのかを絞り込んでいくべきではないかと思います。

宮平部会長

現在5候補地に絞り込むこと、それから次は3候補地に絞り込むこと、条件としては同じなんです。それが3候補地の時には点数を公開してやるのかどうかですね。現段階では公開は5候補地ですよ、ということでやっているわけですが、考え方を考えてそれでは点数も公開しましょうということになって、次の3候補地のほうも点数を掲げて公開するのかどうか、一連の流れとしては一貫した考え方でなくて事は進めないと問題が起きますので、そこら辺は次の段階まである程度、考えながらやってもらいたいと思います。

委員

整理したらいいんじゃないですか。例えば、公開しないほうがいいですよという意見がありました、公開は市町村名を抜きにしてそこまで経緯がきているわけだから、もう駄目ですと踏ん張るのは厳しいですよ、というのが私の意見なんです。ですから、名前なくしてこういう評価で5候補地に選定されました、ということはないといけないような状況

じゃないでしょうか。

宮平部会長

ただ、この件については第一部会で一応決めたことなんですよ。公開はしないと。十分配慮してやるべきだということで、これは第一部会で一応は決めたことです。

委員

決めたんですが、説明会の時にスクリーンにも出ました、公開しなさいと、ここを出ているのだから、文書でという意見もあったということですから、それに対しては抜きにして駄目ですと、しかしこの5候補地はこういう点数で、ということはもう来ているんじゃないですかということです。公開しないに越したことはないんですが、その状況に来ていますから、名前は伏せてこの5候補地はこの点数がこうきて、こうなりましたということはしてもいいんじゃないですか、という意見です。それに絶対駄目だという意見があれば述べていただいて、この辺をちょっと方向転換しないと堂々回りになっちゃうわけでしょ。

宮平部会長

意見としてはそういった候補地を伏せてやった場合に、この点数がどの市町村ですかというような問題も起こりますよ、という話も出ているわけです。

委員

市町村名は答えられませんと、ただ5候補地に入っていますよ、だけで……。

宮平部会長

仮に候補地を伏せて公開はするとして、次の段階、3候補地についても同じようなやり方をするのかです。

委員

そうすべきだと思います。

宮平部会長

一貫性でやらないといけませんよ。

委員

市町村名を伏せてとなると、次の段階でこの得点はどこだったのという要求は当然出てくると思うんです。説明会ではスクリーンで市町村名が入って得点が入っていたのを出示していたんじゃないかと、何であれを隠すのかと、やるならもうありのままをやるしかないん

じゃないかと思えます。そうでなければ、この間、決めたようにこの評価については公開しないといけないのでは。

委員

一貫して伏すべきじゃないですか。

委員

いろいろと、特に5候補地に残ったところから意見が出ておりますが、お互いの情報公開に関してはあくまでも原則公開で最初からやってきております。この前の11日ですか、私は参加しておりませんので、いろいろあったようでありますが、やはり情報公開の原則から言うと、実際これは個人情報ではないわけですよ。個人情報だったら本人しかできないということがありますから、特にこれがそのようになった場合、地域との綱引きになると思うんです。どういった経緯からこの3候補地が残ったかということで、今、委員からありましたように原則は全面公開だと思いますがね。私としてどのぐらいまで公開をできるかという議論をやっている最中ではあります。市町村が持っている本来の情報公開条例からいうと、個人情報ではなくて、一つの比較検討しながらの選定ということになりますから、最終的には公開だと思います。お互いがこの部会で決定したとしても、今後地域からどんどん出てきます。一つこの辺は大学の先生方、こういったものに精通した先生方がいらっしゃいますよね、この辺にでも照会したほうがいいのではないのでしょうか。私としては名前を伏せてやりたいということ、あるいはこれではいけないよというそういった意見が2つ出ていますよね。情報公開の先生方にでも、この辺の状況になっていると、ご指導方お願いしますということで、事務局段階で指導を仰ぐ必要もあるのではないかと思います。どんなでしょうか。情報公開条例を持っているんだったら、全部公開だと思いますが。

宮平部会長

公開そのものは、原則は恐らく公開だろうと思います。ただ、全て公開するかについては委員会の中で十分協議をしてもらいたいのですが、ただそのことが一人歩きをした場合困るということですね。今、懸念していることは、この候補地が一人歩きをしてしまって、あくまでも1位は1位としてなった場合、それでいいのかということでありまして、公開することによって不利益を与えると言うんですか、あらぬ状況になりはしないかという懸念があつてのことだろうと思います。

委員

今、広域の中での情報ですよ。これも自分たちが全部受けて、点数も自分らの条例で公開しないといけないと……。

宮平部会長

いえ、それは別の問題です。公開するという原則が前もってあるようですので。

委員

基本的にはスタートから情報公開という姿勢で会議をやっているわけでありますので、基本的には情報公開なんですけど、全市町村名を公開すると今の段階で1位の予見を与えるわけですね。だから市町村名は伏せますという理由はそこにあるんじゃないですか。市町村名は伏せていくと、今、何もしないで5候補地に決まった、次は3候補地に決まった、どうして決まったか分からないという状況では果たして住民、議会が納得するか、私は納得できないんじゃないかと思います。ですから、可能な限り公開しつつ予見を与えるようなことは伏せていく。市町村の場所については公表しないということにすればいいんじゃないかと思います。

委員

基準に基づいて点数を付けましたね、それで説明できないですか。必ずA候補地が何点でしたと、こんなことを示さないと納得しないんですか。ちゃんとした選定基準がありましたよね、それに基づいて各委員の皆さん方が現地踏査しながら点数を付けていった、その集計結果がこれですよ、こうなりましたよ、というかたちで説明できないものなのか。今の5候補地の選定基準を公開しますと、その選定基準でいろいろ審査して決まりました、よろしくお願ひしますというようなことでよろしいんじゃないですか。それでこの5候補地はゼロですよ、同点ですよ、同じスタートラインにありますよ、という説明ができる。ただ、公表してしまうとどこかで漏れていって、どこですよという話になってしまうと、自ずから足かせになってしまうのではないかと。ですから、基本的には選定基準を公表して、それに基づいて採点した結果がこうなりました、ということが対外的にも説明できるのではないかと思います。

委員

部会長、整理したらいいんじゃないですか。僕らは前回で公開しませんと決めたんですけども、説明会をしたら公開せざるを得ないような状況にきましたと、公開するということについては行政でオープン化すべきだという皆の意見なんです。ただ、公開するからには市町村名も入れてするべきではないかとの意見と、公開しないほうがいいという意見とがあって、公開するんだったらその5候補地は点数を含めてこうこうしかじかでなりましたと、どこが点数が高かったですよ、とか順位5番までですよということはしないで、公開ということの分については整理ができるんじゃないですか。そういうことだと思うんです。するからには1位から5位も含めて、スクリーンにも出したんだからやるべきだと

いう意見もあるわけですが、これはちょっと乱暴過ぎるという感じがしてね。そこについては議員からそこまで出しているのに何なのかということも当然出てくるでしょう。そこには持ち堪えられるような理論武装もして整理をしていく。少なくともこういう状況にきているわけですから、公開しませんということにはならないでしょう。前提としては、順番はないですよと、この5候補地の評価基準はこうこうしかじかでありますということでもいいんじゃないかという感じがしますがね。

委員

今、佐久川さんからありましたように、どう公開をして、それが一人歩きをしないようにどう担保をとるかということになると思うんですけども、例えば5候補地を採点して5つ順位が決まって、次の3つに絞り込む時に今度は仮に下と上が逆転した場合に、地域住民に説明ができるかです。5候補地の時の採点は向こうが上位なのに次の3候補地絞り込みでは逆転するのかと、そういう説明も必要だと思いますし、更に公開をしてしまいますと、委員としては皆さんゼロですよ、という話で担保はとれますけれども、地域説明会でそれが担保がとれるかどうかは議論をして公開するなら公開するでいいですが、そういう点も含めて議論をしていただきたいと思います。

委員

今のご意見ですが、順位が逆転したらという話でしたが、5から3に絞り込む時には評価基準が変わってきていると思います。それでクリアできるかと思います。やはり今の情報公開という点からすれば、各市町村名を伏せても評価基準に基づいてこの点数でそうなっています、というかたちにすべきだと思います。そうでないと、また蒸し返しになる恐れがあると思います。やはりこういった項目でやりますよと、それは公表しますと、これはどこの市町村で何点ということではなくて、頭からずっと下位まで点数を出すべきだと思います。

宮平部会長

第一部会は皆さんの意見を聞いて多数決とかそういったものではないだろうと思いますので、十分議論をして納得のいく線でないといけないだろうと思います。十分議論は踏まえてもらいたいと思います。

委員

部会長、例えばこういう意見があります。完全に一致しないわけですよ。もちろん多数決にすべきではないとの意見です。ただ、今、提起がありました。私たちの範疇でああだこうだという議論をしているんですが、行政の専門家ですね、大学の先生でもいいでしょう。

宮平部会長

そこら辺はどんなでしょうかね。

委員

その辺もやはり堂々回りするわけですから、意見を聞くというのもあっていいんじゃないですか。どんなですか。事務局はどう考えていますか。

宮平部会長

事務局はどう考えていますか。

事務局

専門家の意見を聞いたらということですか。

委員

例えば、前津先生なんか情報公開の専門で、各委員が公開すべきなのか、すべきでないのかという議論をやっているから、例を挙げるとそういう方々に意見を聞いたらどうですか。

事務局

先ほど来意見が出ておりました、今、ここまで来て情報公開するかしないかの問題ではなくて、事務局としてはどこまで情報を公開していいのかという部分を議論したほうがいいかなという感じがいたします。ただ、公開したからといってこの部分を住民が納得するかについては甚だ疑問な点がありますので、次の作業に支障がないようにここまではしっかり公表していこうという部分を議論していったほうが事務局としてもやりやすいと思っております。

委員

ですから情報公開をするということは、最初はしないほうがいいんじゃないかということだったのが、今の意見ではそういうことの担保がとれて3つの候補地までの一貫した整理ができるのであればいいんじゃないかという意見に変わってきたわけ。情報公開することの意見は皆、一緒なんだけれども、名前まですべきか、するとなったら全て公開という意見もある、市町村は抜きにしてこれだけのものはしないで、公開というのはいかがですかということも含めて意見を聞いてはいかがですかという話なんですよ。公開するという意見に皆、変わってはきているんです。前回の委員会で公開は駄目です、と言ったから今回こういう状況になって、公開は駄目ですという意見を聞いていたら、ないわけです。問

題は公開をする範囲ですよ。市町村まで入れるのか、抜きにするのかと、そういうことなんです。その意見を聞いてみたらということなんですよね。

委員

そうです。要するに今の意見では名前を伏せて公開するという案もありますよね。今、理由付けとして次の候補地を選定する場合において一部公開にする場合にこれだけの理由付けができるかどうか、これも考えないといけないわけです。全面公開できない理由。要するに次の選定作業において全面公開する場合にはこういった支障がありますよ、という理由付けがあれば、全面公開する必要はないと思うわけです。こういった理由付けができるかどうか、そういった方策も考えながら段階的な公開も考えないといけないのではないかと思うのです。全面公開しないその辺の理由付けはどういったものがあるのかです。

宮平部会長

この件については5候補地は全て5候補地だと、要するにゼロなんです。同じスタートライン。どこが1、2、3、4、5ではないんです。それはそのようにやりましょうねということで決めまして、全て同じ平等な5候補地ですよ、ということに一応はなっています。それから進めましょう、同じテーブルです、同じ土俵の中で5候補地ありますということ。だからその中では特に順位はなかったんです。それが、5候補地の公開でした。

事務局

今日、これから西原町の部分が入っていますけれども、事務局がこれから直に住民の方々に説明する時に果たして公開したものについて住民が自分たちの地域がどこにあるのか云々については、僕らとしては考えてないです。10から5に決められた経緯をしっかりと説明しないと、A評価が何名いて、トータルしたらこういう評価になったと、住民は10から5に絞られた、何故自分たちが5になったのかと納得しないと思うんです。これに市町村が入っているか云々を逆にして、とにかく委員の皆さんが採点していくとこういう評価の点数で評価が高いですね、この市町村はどことは言えませんが、これが評価されたものがありますと、我々はこれを必要としているんです。どこの市町村がどうというのは一部の議員が、先にもありました我々はどこにあるのかと、言ったのであって、そこら辺の議論をしていただければ、次から住民説明会がやりやすいんです。市町村名を公開したために混乱を招くよりは、私たちがやりたいのはこれなんです。そこら辺で議論していただければ有り難いです。

委員

事務局、この間も見せてもらったんだが、ホームページにその辺の評価基準を載せていますよね。同じようなことが市町村名を抜きにして、あれでの説明で良かったんじゃない

のか。今、言うような公開だったら、あの表を利用してできるのではないかなという気がします。

事務局

先ほども申し上げたんですよね。本来、11日にお呼びしたのは、議会議員、行政で住民の方は入っていないです。お一人は西原から来ておられましたが、あの方は我々身内の方で今までこういう過程で説明しますよ、ということでやってきた経緯でしたので、この時にはこういったスクリーンで見せても説明をする分については差し支えないだろうと。ただし、あれはいきなり住民の前でスクリーンに出してしまうと混乱するものですから、あれは見せないということでとりたいたんです。11日は恐らく身内の方々だけだったという気がしますので、議員さんもよく知っていますからその説明ですので、この辺は先ほど申し上げましたように悪いというのでしたら、今後気をつけますから、その辺はこれでいいのかなと。

委員

ホームページに載せているああいう基準で、あれは架空の仮の得点を入れての決定ですよ。

委員

僕らは前回の会議でこの公開はないですよ、と決めたわけです。全てゼロですよ、ということだったわけね。しかし、点数が出て質問も出てきていると、こうこうしかじかと説明もしましたと、そしたらこれから住民からの問い合わせに対してどう対応するかの話なんですよ。ですからこういう状況になったのも、前回公開しないと決めたものでは収まらないでしょう、という意見が主ですよ。公開を前回しなかったということはもうボツにして、この程度の分は公開すべきだということを決めなければ、それが市町村名が入るべきなのかどうなのか、またより積極的なものがあるんだけどそれはちょっとまずいでしょうと。公開原則の中で、ここまではしなくてもいいよというようなことの見解も学者先生にはあるのかということだけを聞いてくれという話ですよ。公開はすべきだという意見なんですよ。

宮平部会長

第一部会としては一つの大きな目的は成し遂げているんですよ。5候補地に選ぶということです。これは同じ土俵でやりますよ、1番から5番までの点数で評価するものではないですよ、とにかく5候補地は選びました。それで結果としてはできただろうと思います。それで、次の3候補地に絞り込む場合、この場合は同じように今、議論されているように候補地を伏せて点数でやるかどうかですね。

委員

評価項目が最初と同じであれば、これはもうだいたいその線でいかないとおかしくなるわけでしょう。逆転したりすると意味がないわけね。住民の意見を聞いた時に、客観的な数値として新たな資料がこの中に入ってくる、そのために逆転が起こるということはあって然るべきなんです。そこをやっておかないと、また同じような評価方法をやって結果は逆になったとなつてはおかしくなるんじゃないかと思います。

先ほども言いましたが、私は基本的には情報公開という視点に立って進めるべきだと、これはお互い最初で確認されているわけでありますので、情報公開をどの程度までやるべきかというのが正に今、言ったように市町村名を全部公表するとなるとこれが予見を与えて次の候補に支障を来すことは容易に想定できるわけでありますので、市町村名を伏せて5候補地が決まった経緯についての点数を出していかないと恐らく事務局も住民説明会をやる時に非常に難しくなるんじゃないかと思っております。ですから、市町村名を伏せて公表しても差し支えないと私は思っております。

宮平部会長

公開の原則ですので、行政はガラス張りで行っていかうというのが当然のことだと思います。ただ、最低限必要な公開と言うんですか、ぎりぎりまでの公開をやるのであれば、今の市町村名を伏せて公開をすることも一つの公開の原則を持っている以上、最低限までお互いは議論をしながら、どこまでが最低限の公開なのかをやはり議論する必要があるだろうと思います。それで今、いろいろ意見を拝聴すると、やはりある一定の公開の原則という立場からすれば、予見されないようなものを作り上げる必要があるだろうと、そうであれば市町村名を除いて、点数については公開をしてもいいんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではそういった方向で決めて、次の3つに絞り込む場合についても市町村名を伏せて点数を公開することで第1番目の議題については考えていきたいと思っております。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

12時になりましたが、どうなんでしょうか。

事務局

今の採決結果、大変に有り難うございます。事務局はそういったかたちで頑張りたいと思っております。冒頭、申しあげました2番目については、時間があればということでしたが、今日はもう時間がございませんので、当初案の29日に勉強会を設定したいと思っております。

宮平部会長

29日の2時ですね。よろしいですか。

委員

日程が入っておりますので、できれば1時半に繰り上げられませんか。

事務局

時間の調整は可能です。

宮平部会長

1時半だったら大丈夫じゃないでしょうか。皆さん、どうですか。

事務局

食事はこちらで準備いたしますので、12時でどうでしょうか。そうすれば余裕を持ってお集りいただけると思いますが。

地域住民説明会の対応について

宮平部会長

1時半ですね。次の選定基準になりますので、十分議論をしてください。これまでの5箇所に絞り込んだものと、あと3箇所に責任を持って絞り込むわけですので、項目はこれで大丈夫なのかどうかも含めて十分議論をお願いします。日時は29日の1時半をお願いします。それとあと1つ、地域に説明会があるわけですが、これは第一部会の皆さんはどういった対応になるんですか。

事務局

19日から地域説明会に入ります。先ほど、申しあげました西原町のほうで8時に予定しています。この日の説明会では10から5に絞られて西原町が入っていますという部分の説明をして、これからどう3に絞られていくのかの過程を説明します。ですから、委員からのいろんな要望は確かにあると思いますので、それも聞きます、そういうことで絞られた経緯が趣旨です。

それで出席につきましては、西原町の助役さん、それから市町村担当の職員は同席していただくかたちを取っております。もちろん、事務局は全員を考えています。それから今日も地域の方がお見えになって要望がございましたが、8月2日の現地踏査の時に地域の方として委員の皆さんに地域の実情を見てもらいたいところがあるが、やっていいかとい

うことです。これはどういたしましょうか。基本的にはいいんじゃないかという感じはいたしたのですが、例えばこういう現状があるというのを短い時間で要望を聞くということで……。

委員

踏査の時、現地ですか。

事務局

君たちが来るなど言っても私たちは行くよ、とおっしゃっていたんですが。そこら辺は話があった時、聞いていただきたいと思います。それともう1つ。第一部会と地域の方々との意見交換会も持ちます。ですから、皆さんは一回か二回は全員、地域のほうに下りていただく。選定部会の全員に、地域の方々の声を直に聞いていただくこともしていますので、それも予定をさせていただきたいと思います。取り敢えず、今は事務局と当該市町村ということで対応してまいりたいと思っております。

委員

地域との意見交換会の日程はどうなっているのですか。

事務局

未だ決まっておりません。地域に行っていていいですかという了解をもらったら、地域と日時を設定して皆さんに連絡をします。こちらから提示できませんので、向こうと調整をしてからのことです。

委員

南部広域行政組合が地域と調整をして、行政に連絡をするという方法ですね。

宮平部会長

この件、住民の声をどこで聞くかということで、この前の会議の中でもありましたので、これを客観的に数値化できるかどうかは別の問題として、住民の声をどう反映させるかということがあります。これは是非、委員の皆さんには直に候補地に出向いて話を聞いてもらいたいと思います。

事務局

19日は小那覇と申し上げました。今、分かっているところは、7月23日に東風平町の外間の公民館です。当該市町村の三役の皆さんは知っておられます。それから、8月4日が具志頭村の安里地区です。8月8日、糸満市真栄里区です。8時からとなっています。

委員

今日は西原町に出向くわけですね。

宮平部会長

現在、決まっているのは4箇所ですか。

事務局

はい。垣花は、綱引きとか部落行事の都合で8月15日以降に説明会を持ちましょうということですが。この5地区は、説明会の開催についてはかなり意欲的で、話を聞こうということでもどこも反対するということはありません。

宮平部会長

特にございませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、第一部会はこれで終了したいと思います。お疲れ様でした。